

令和2年12月21日

保護者様

新潟市教育委員会

冬季休業中における学校閉庁期間について

日頃から本市の学校教育，教育行政にご理解とご支援をいただき，誠にありがとうございます。

さて，教職員の長時間勤務の常態化が社会的にも大きな関心を集める中，本市においても教職員の長時間勤務の縮減に向けて，学校現場の働き方改革を推進しています。

つきましては，教職員の休暇取得の推進を目的に，年末年始の学校閉庁日に合わせて，下記のように学校閉庁日を設定いたしますので，皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 学校を閉庁する日

12月28日（月）と1月4日（月）を学校閉庁日とし，12月28日（月）から1月4日（月）の間は学校園を閉庁します。

< 亀田西中学校 学校閉庁日 >

日	月	火	水	木	金	土
12/20	21	22	23	24	25 冬休み開始 →	26
27	28 学校閉庁日	29 年末年始の休日	30 年末年始の休日	31 年末年始の休日	1/1 年末年始の休日	2 →
3	4 学校閉庁日	5	6 冬休み終了 →	7 授業再開	8	9

2 その他

- 学校閉庁日（12月28日・1月4日）の児童生徒の事故等の緊急連絡は，下記の教育委員会学校人事課をとおして学校園長に連絡します。
- 土曜日，日曜日と年末年始の休日は，教育委員会も閉庁となります。

【緊急時連絡先】新潟市教育委員会 学校人事課

小学校・特別支援学校・幼稚園 → 025-226-3237

中学校・中等・高等学校 → 025-226-3241